

様式1

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

令和5年6月9日

1. 執行機関の別	1:都道府県知事・市区町村等	▼
	☐ 知事	☒ 市区町村長等
2. 都道府県名	神奈川県	
3. 市区町村名	伊勢原市	
4. 届出番号		
5. 独自利用事務の事例番号	108-1	
6. 独自利用事務の対象者	心身障害児者	
7. 番号法第9条第2項の条例に規定した日	令和5年6月16日	
8. 保護評価の実施の有無	1. 有	▼
9. 評価書番号	30	
10. 保護評価書の名称	重度心身障害者等の医療費助成に関する事務 基礎項目評価書	
11. 保護評価書のURLリンク	https://www.bpc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&kk_type=1&kk_type=2&hi_no=&kk_name=神奈川県伊勢原市&ev_name=重度心身障害者等の医療費助成に関する事務	
12. 委任関係		▼

執行機関名 伊勢原市長

重度心身障害者等の医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	伊勢原市中心身障害者医療費の助成に関する条例(昭和47年3月25日伊勢原市条例第20号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	84	
③番号法別表第2の項	108	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及びURL		伊勢原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例(平成27年10月6日伊勢原市条例第26号)別表第1の4の項

ご指定の事項の名称及び⑤の該当部分		伊勢原市心身障害者医療費の助成に関する条例(昭和47年3月25日伊勢原市条例第20号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第1条	伊勢原市心身障害者医療費の助成に関する条例(昭和47年3月25日伊勢原市条例第20号)第1条
⑥事務の趣旨又は目的	第一条 この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、児童福祉法 その他障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、(障害者及び障害児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もって障害者及び障害児の(福祉の増進)を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。	第1条この条例は、(心身障害者)に対して、医療費の一部を助成することにより、心身障害者の保健向上と(福祉の増進)を図ることを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		伊勢原市心身障害者医療費の助成に関する条例(昭和47年3月25日伊勢原市条例第20号) 伊勢原市心身障害者医療費の助成に関する条例施行規則(平成9年9月24日伊勢原市規則第21号)

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号	伊勢原市中心身障害者医療費の助成に関する条例第5条第1項
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付(自立支援医療費及び高額障害福祉サービス等給付費(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成十八年政令第十号)第四十三条の五第六項に規定する場合に支給するものに限る。)を除く。)の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	伊勢原市中心身障害者医療費の助成に関する条例第5条第1項の助成の申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 ロ	伊勢原市中心身障害者医療費の助成に関する条例施行規則第3条第3号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 リ	伊勢原市中心身障害者医療費の助成に関する条例第2条第3項第3号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 ヌ	伊勢原市中心身障害者医療費の助成に関する条例第2条第3項第4号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 ト	伊勢原市中心身障害者医療費の助成に関する条例施行規則第3条第2号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事

③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 チ	伊勢原市心身障害者医療費の助成に関する条例施行規則第3条第2号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報

備考	
----	--